

県南広域振興局長告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年8月9日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一関北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺稲瀬字山下241番2地先から1番1地先まで	新	A 14.3~9.2 m	m 496.0
		B 23.0~14.5	499.3
	旧	A 14.3~9.2	496.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 令和元年8月9日から同年9月9日まで